

2014年8月12日

各位

会 社 名 株式会社メディアグローバルリンクス

代表者名 代表取締役社長 小野 孝次

(コード番号: 6659)

問合せ先 取締役管理本部長 武田 憲裕

(TEL 044-589-3440)

株式給付信託(J-ESOP)の導入(詳細決定)に関するお知らせ

当社は、2014年3月12日付で「株式給付信託(J-ESOP)」(以下、「本制度」といい、本制度に関してみずほ信託銀行株式会社と締結する信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます)の導入を公表致しましたが、本日、本信託の設定時期、当初信託する金額等の詳細について決定しましたので、下記のとおりお知らせ致します。

記

1. 本信託の概要

- (1) 信託の種類 金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)
- (2) 信託の目的 株式給付規程に基づき当社株式等の財産を受益者に給付すること
- (3) 委 託 者 当社
- (4) 受 託 者 みずほ信託銀行株式会社

みずほ信託銀行株式会社は資産管理サービス信託銀行株式会社と包括信 託契約を締結し、資産管理サービス信託銀行株式会社は再信託受託者と なります。

- (5) 受 益 者 株式給付規程の定めにより財産給付を受ける権利が確定した者
- (6) 信託契約日 2014年8月28日(予定)
- (7) 信託設定日 2014年8月28日(予定)
- (8) 信託の期間 2014年8月28日(予定)から信託が終了するまで

(終了期日は定められておらず、制度が継続する限り信託は継続します)

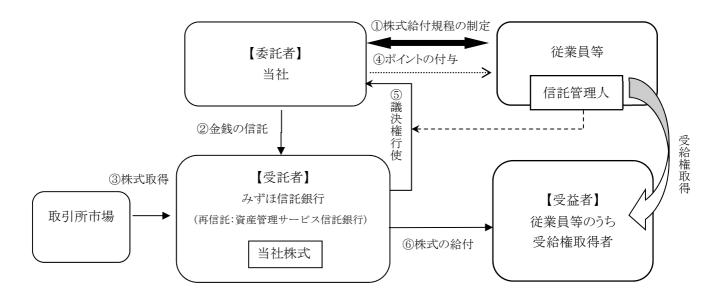
(9) 制度開始日 2014年8月28日(予定)

2. 本信託における当社株式の取得の内容

- (1) 当初信託金額 100 百万円
- (2) 取 得 期 間 2014年8月29日から2014年9月4日(予定)
- (3) 取 得 方 法 立会外取引を中心とした取引所市場より取得



【本制度の仕組み】



- ① 当社は、本制度の導入に際し「株式給付規程」を制定します。
- ② 当社は、「株式給付規程」に基づき従業員等に将来給付する株式を予め取得するために、みずほ信託銀行(再信託先:資産管理サービス信託銀行株式会社)(以下、「信託銀行」といいます)に金銭を信託(他益信託)します。
- ③ 信託銀行は、信託された金銭により、当社株式を取得します。
- ④ 当社は、「株式給付規程」に基づいて、従業員等に対し「ポイント」を付与します。
- ⑤ 信託銀行は、信託管理人の指図に基づいて、議決権を行使します。
- ⑥ 従業員等は、受給権取得後に信託銀行から累積した「ポイント」に相当する当社株式の給付を受けます。

以上